

## 《横浜市の小児医療費助成事業の対象拡大に伴う変更について》

平成31年4月診療分（5月提出分）から横浜市が実施する小児医療費助成事業の助成対象が拡大されます。

- 現行「小学6年生まで」の対象者が、「**中学3年生まで**」に拡大されます。
- 拡大された助成対象者については、現行の小学4～6年生と同様に、**通院1回につき500円（500円に満たない場合はその額）**の患者一部負担金の徴収があります。  
（ただし、次の①及び②の場合においては、患者一部負担金の徴収はありません。  
→ ①保険薬局における調剤 ②保護者の市民税が非課税）

### 【拡大となる助成事業内容】

- ・ **中学1年生から中学3年生まで**
- ・ **医科、歯科、調剤及び訪問看護**に係る医療

### 【患者一部負担金】

- ・ **通院1回につき500円を徴収**
- ・ 500円に満たない場合はその額を徴収
- ・ 入院及び調剤は負担金徴収対象外
- ・ 保護者の市民税が非課税の場合は負担金徴収対象外
- ・ 月額上限額の設定はなし

※ 小学6年生までは、現行と変更ありません。

### ◎拡大に伴う変更点一覧

平成31年3月診療分まで				平成31年4月診療分から			
		0～小学3年生	小学4～6年生	小学4～6年生	小学4～6年生	中学1～3年生	
医科	入院	全額助成	全額助成	全額助成	全額助成	全額助成	
	外来	全額助成	通院1回 500円負担	全額助成	通院1回 500円負担	通院1回 500円負担	
歯科		全額助成	通院1回 500円負担	全額助成	通院1回 500円負担	通院1回 500円負担	
調剤		全額助成	全額助成	全額助成	全額助成	全額助成	
訪問		全額助成	通院1回 500円負担	全額助成	通院1回 500円負担	通院1回 500円負担	

### ◎新小児医療証について

- ・ 新規の対象者に対する医療証の交付は平成31年3月下旬を予定しています。